

- ◆ (宇都宮市) 上下水道事業懇話会 <p.65, 66>
上下水道事業における経営や事業計画などについて、広く意見を聴くため、学識経験者や各団体の代表者、公募による委員などで構成された懇話会のこと。本計画の策定に際しては、平成23年11月から平成25年3月にかけて、5回の会議を開催した。
- ◆ (宇都宮市) 上下水道施設耐震化基本計画 <p.2(図1), 12, 43, 44>
上下水道施設の耐震対策として、被災時における市民の安心・安全な生活の確保を最優先とし、防災拠点などの給排水の機能確保に主眼を置いて、基本方針や整備方針など、耐震化の基本的な考え方を取りまとめたもの。平成23年度に策定した。
- ◆ 上下水道モニター <p.52, 54, 55>
市内の上下水道利用者のなかから参加者を公募して、年に1～2回程度、施設見学などを実施し、それとともに上下水道事業に関する意見などを聴取する取組のこと。
- ◆ 净水発生土 <p.8, 13, 48, 49>
浄水場において、取水した原水から水道水を製造する過程で取り除かれた、河川中の濁り(土砂) や浄水処理で用いられた薬品類などの沈殿物を集めて脱水処理したもの。
- ◆ 小水力発電 <p.13, 47, 48, 49(図10)>
自然落差による水力を利用した発電のことであり、CO₂排出量が少ない発電が可能となる。本市では、今市浄水場から石那田配水場までの送水管における、第3減圧所に水車を設置して発電を実施している。
- ◆ 処理区域 <p.6, 30, 31>
下水道の整備対象とする区域のことであり、これらの区域内で発生する下水を水再生センターで処理することになる。
- ◆ 処理水量 <p.29, 30, 31, 36>
下水管渠で集められ、水再生センターで処理した下水の量のこと。
- ◆ 人口減少社会 <p.1>
人口が継続的に減少を続ける社会のこと。総務省統計局によれば、日本の総人口は平成17年ごろから横ばいに転じ、その後減少傾向を呈するようになったとされており、本市においては、平成27年に約51万6千人でピーカーを迎えた後、人口減少に転ずるものと見込まれている。
- ◆ 水源涵養(活動) [すいげんかんよう (かつどう)] <p.9, 23>
水源地における安定した水量を確保するために、森林の保全などを推進する活動のこと。
- ◆ 水源林 <p.9, 23>
水道水の水源としての涵養機能を持つ森林のこと。
- ◆ 水質監視設備 <p.22, 23, 45>
取水・浄水工程における水質を常時監視するために設置する、残留塩素濃度計、pH計、濁度計などの、自動的に水質を分析する設備のこと。
- ◆ 水質管理ネットワーク <p.22>
水道水を常に安全で正常な状態に保ち、水利用の上で、支障がないようにするために行う広域的な水質の監視体制のこと。本市が関連する代表的な組織としては、東京都や埼玉県など関東地方1都6県の水道事業体などと構成する「利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会」

が挙げられる。

◆ 水質事故 <p.22, 23>

水源への有害物質の流入や、浄水・配水工程でのトラブルなどにより、水道水質に異常をきたすおそれのある事故のこと。水源への油分の流入などが代表的なものである。

◆ 水洗化人口 <p.3>

実際に公共下水道に接続して水洗化した（汚水を流すようになった）人口のこと。

◆ 水道GLP <p.18, 19>

[Good Laboratory Practice] GLPは「優良試験所規範」の意味であり、日本水道協会により、水道試験所が実施する分析や試験が適正に実施されたことを証明できる基準を定めたもの。その基準を満たした試験所が認定され、本市では、平成20年11月に認証取得した。

◆ 水道施設情報管理システム <p.10, 26>

水道台帳の情報を電子データ化し、図面管理の一元化、情報の共有化及び業務の効率化を図るためのシステムのこと。本市では、平成16年10月より運用を開始している。

◆ 水道ビジョン <p.1, 2>

厚生労働省において、わが国の水道の現状と将来見通しが分析・評価され、水道のあるべき将来像について、具体的な施策や工程が定められた指針のこと。平成16年度に策定され、平成20年7月に一部が改訂された。また、平成25年3月には「新水道ビジョン」が策定されている。

◆ (下水道事業) ストックマネジメント <p.61>

下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

◆ (宇都宮市) 生活排水処理基本計画 <p.2(図1), 3, 30, 33>

本市における生活環境の保全と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道、地域下水処理施設、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽などを計画的に整備することで、生活排水の処理を推進し、し尿や浄化槽汚泥を適正に処理する取組を定めた計画。

[計画期間：平成23年度～平成37年度]

◆ 制御所 <p.24>

制御弁により、配水区域の流量や水圧を適正に調整するための施設のこと。

◆ 整備率(公共下水道) <p.29>

公共下水道事業計画区域のうち、公共下水道の整備が完了している区域の割合を示したもの。
[公共下水道整備済面積(ha) / 公共下水道事業計画区域面積(ha) × 100]

◆ 増圧所 <p.25>

増圧ポンプにより、配水区域の圧力不足を補うための施設のこと。高台の団地などに配水する箇所に設置されている。

◆ 送水管 <p.4, 43, 44, 48>

浄水場から配水場(配水池)まで浄水を送る管路のこと。

- ◆ ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS） <p.9>
[Social Networking Service] 個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。

【タ行】

- ◆ 第5次宇都宮市総合計画 <p.1, 2, 16>
本市のこれからまちづくりの最も基本となる計画であり、時代の変化やさまざまなまちづくりの課題に対応し、市民・事業者・行政など、市のすべての構成主体が手を携え、よりよいまちづくりを行っていくためのビジョンを共有することを目的に、平成20年3月に策定された。平成24年度に基本計画が改定されている。
[改定基本計画の計画期間：平成25年度～平成29年度]
- ◆ 耐震適合管 <p.43>
耐震管以外でも、管路が布設された地盤の性状を勘案して、耐震性があると評価できる管路のこと。
- ◆ 耐震診断 <p.8, 12, 13(表3), 27, 38, 43, 44, 45>
既存施設が想定規模の地震に対して、安全であるか否かを判定するために行う調査、解析及び評価などの作業の総称のこと。
- ◆ 第2次上下水道有収率向上計画 <p.25, 26, 37>
平成17年度に策定した「上下水道有収率向上計画」の実績を検証し、有収率の向上対策をより一層効果的・効率的に実施するため、総合的な有収率向上に関する方針や取組を明らかにした計画。平成24年度に策定し、上下水道それぞれで基礎的対策、対症療法的対策、予防的対策の3分野での取組を定めている。
[計画期間：平成25年度～平成29年度]
- ◆ 第2次水道料金等の収納率向上計画 <p.56>
水道料金、下水道使用料、下水道受益者負担金・分担金について、収納率向上策の基本方針や具体的な施策を明らかにし、収納率向上を図ることを目的とした計画。
[計画期間：平成23年度～平成27年度]
- ◆ (宇都宮市) 第6期水道拡張事業計画 <p.2(図1)>
本市の行政区域内のすべて(山間部の一部を除く)に給水可能な施設の整備を行うため、計画給水人口、一日最大給水量、総事業費などを定めた計画。平成5年度に策定し、平成11年度、平成15年度に事業変更を、また、平成18年度に市町合併に伴う再変更を実施している。
[計画期間：平成6年度～平成32年度]
- ◆ 田川第1処理区 <p.36>
本市の中心市街地を対象にした区域であり、下河原水再生センターで下水を処理している。主に合流式下水道で整備しており、本市で最初に下水道を整備した区域である。
- ◆ 地域下水処理(施設) <p.11, 33>
開発行為などにより住宅団地に設置され、市に移管された汚水を処理するための専用施設のこと。集合処理浄化槽であり、本市では、平成24年度末現在、9施設が運用されている。
- ◆ 中央コントロールシステム <p.24>
市内全域にわたる水道施設(浄水場、制御所、増圧所など)の一括集中管理による遠隔監視操作(これを配水管理システムと称している)の中核を担う設備のこと。

- ◆ 中継ポンプ場 <p.30, 31, 36, 38>
マンホールポンプ場では汲み上げることが困難な量の下水を汲み上げるため、マンホールポンプ場よりも大きな水中ポンプや水槽などの設備が整備されている施設のこと。
- ◆ 貯水槽水道適正管理推進計画 <p.21, 54>
貯水槽水道利用者が、直結給水の水道利用者と同じように、安全でおいしい水を飲める環境を構築するため、貯水槽水道の適正管理に向けた具体的な取組をまとめた計画。平成24年度に策定した。
[計画期間：平成25年度～平成29年度]
- ◆ 直結給水 <p.18, 21, 28(図8), 53, 54>
受水槽や高置水槽などの水槽に水道水を貯めずに、配水管の水圧や増圧施設を利用して蛇口に直接給水すること。
- ◆ 直結増圧式給水 <p.10, 21, 53>
受水槽や高置水槽などの水槽に水道水を貯めずに、増圧施設を利用して中高層建築物等に直接給水すること。本市では10階程度の建築物まで適用が可能となっている。
- ◆ 貯留施設 <p.31, 32>
合流式下水道において、大雨時に下水が一時的に増加することで、未処理のまま放流される下水のうち、汚濁濃度の高い初期の下水を一時的に貯留し、降雨終了後、処理場に送るための施設のこと。本市では、「合流式下水道緊急改善計画」に基づいて設置を進めている。
- ◆ 電子入札 <p.62>
入札業務を電子化し、工事情報の公告から入札、開札及び結果公開に至るまでの一連の入札業務を、インターネット上で安全かつ公正に行うもの。
- ◆ 導水管 <p.4, 43>
取水施設から浄水場まで原水を送る管路のこと。
- ◆ 特定環境保全公共下水道 <p.6, 30>
市街化調整区域において、下水を排除するための下水道のこと。
- ◆ 特定財源 <p.57>
国や地方公共団体の財政において、特定の目的のために使われる財源のこと。国庫補助金や地方債などがこれに相当する。
- ◆ 特定事業場 <p.32>
水質汚濁防止法及びダイオキシン類対策特別措置法において規定された特定施設（電気めつき施設や自動式車両洗浄施設など）から、公共下水道に汚水を排出する工場または事業場のこと。
- ◆ 栃木県下水汚泥資源化推進協議会 <p.49>
栃木県と下水道資源化工場に参画している県内22市町（平成24年度末現在）で構成する協議会で、資源化工場の建設及び維持管理に関する事業事務の調整などを行う組織のこと。
- ◆ 栃木県下水道資源化工場 <p.6, 48>
栃木県内の各下水処理場で発生した下水汚泥等を集約し、資源として有効利用を図るため、平成14年度に供用開始した施設のこと。事業主体は栃木県で、本市など16市町との共同事業である。

【ナ行】

- ◆ 認可区域 <p.6>
⇒ 公共下水道事業計画区域を参照のこと
- ◆ 農業集落排水（施設） <p.33>
農業集落を対象とし、農業振興地域内で市町村が設置した、汚水を処理するための施設のこと。集合処理浄化槽であり、本市では、平成24年度末現在、14施設が運用されている。

【ハ行】

- ◆ 配水管 <p.24, 25, 27, 28>
配水場（配水池）から各家庭の前まで浄水を送る管路のこと。
- ◆ 配水管理システム <p.24>
中央コントロールシステムのほか、一括集中管理の対象となる水道施設（制御所、増圧所、減圧所など）を含んだ全体の総称のこと。
- ◆ 配水管理システム整備計画 <p.24>
市町合併に伴う旧上河内町の水道施設の配水管理システムへの新規取り込みや、老朽化した各機械・電気設備の更新、制御所などの適正配置などについて、計画的かつ効率的に整備を実施するために策定した計画。平成23年度に策定した。
[計画期間：平成24年度～平成28年度]
- ◆ 配水区 <p.5（図3）、57>
浄水場や配水場から水を効果的に配水するために設定した区域のことであり、本市の給水区域は18の配水区に区分されている。
- ◆ 配水場 <p.4, 25>
需要に応じた適切な配水を行うために、浄水を一時蓄える配水池などが立地する施設のこと。
- ◆ 配水量 <p.25>
浄水場や配水場から、実際にお客様に給水した水道水の水量のこと。
- ◆ 普及率（水道） <p.10（図5）、22, 24>
給水区域内人口に対する給水人口の割合を示すもの。水道が使用できる区域で、実際に水道を使用している人の割合のことである。
[給水人口（人）／給水区域内人口（人）×100]
- ◆ 布設替〔ふせつがえ〕 <p.10, 25, 26, 27, 28, 43, 44>
古い管を撤去し、新しい管を布設すること。
- ◆ 不明水 <p.12, 36, 37>
下水管渠の老朽化や誤接続などが要因となり、汚水用の管渠に雨水や地下水が流入する現象のこと。不明水が流入すると、処理費用が増大するほか、流入量が多い場合には溢水が生じることもある。
- ◆ 分流式下水道 <p.34>
汚水と雨水とを別々の管渠で排除、処理する下水道のことであり、現在はこの方式で整備が進められている。

- ◆ 防護設備 <p.45>
施設内への不審者の侵入や物の投げ込みなどを防止するための、フェンスやネットなどの設備のこと。

【マ行】

- ◆ マーケティング調査 <p.50, 54, 55, 65, 66>
上下水道事業に関する意見や要望等を広く上下水道利用者から集め、お客様のニーズを踏まえた事業運営に資するため、アンケート形式で実施する調査のこと。直近では、本計画の策定時期にあわせて、平成24年度に2,500名を対象に実施した。
- ◆ 松田新田浄水場第2期施設更新計画 <p.27>
松田新田浄水場や高間木取水場における、老朽化した各機械・電気設備の計画的かつ効率的な更新を定めた計画。平成24年度に策定した。
[計画期間：平成25年度～平成29年度]
- ◆ マンホールポンプ場 <p.36>
地形的に自然の勾配（傾き）で流させることが困難な区域の下水を排水するため、下水を汲み上げ、再び勾配をつけて水再生センターまで流すためにマンホール内に水中ポンプを設置した施設のこと。
- ◆ 未収金 <p.57>
⇒ 収納率を参照のこと
- ◆ （宇都宮市）水安全計画 <p.2（図1）、10, 19, 22, 51>
WHO（世界保健機関）が提唱した、食品製造分野で確立されているHACCP（ハサップ）の考え方を導入し、水源から給水栓（蛇口）に至る各段階で危害の評価と管理を行い、安全な水を供給するための計画。本市では平成22年度に策定しており、危害の評価と管理を行うための「水質ハザード分析」を実施し、基本行動、管理・予防措置、調査・研究などの取組を定めている。
[計画期間：平成23年度～平成29年度]
- ◆ 水運用 <p.24, 41>
市内の各配水区間の効率的な水融通を図るために、配水量の調整などを行うものであり、本市では平成19年度に「水運用マニュアル」を策定した。
- ◆ 水再生センター <p.6, 13（表3）、30, 31, 32, 33, 36, 37, 38, 43, 44, 48ほか>
下水を河川に放流するために処理する施設のことで、本市には基幹施設である川田水再生センターのほか、下河原、清原、上河内、河内の各水再生センターの5施設がある。

【ヤ行】

- ◆ 有収水量 <p.25, 36>
料金・使用料の徴収の対象となった水量のこと。
- ◆ 有収率（水道） <p.25, 26>
給水した水量と料金として収入のあった水量との比率のことであり、有収率の低下は、漏水の発生などに起因するものと考えられる。
- ◆ 有収率（下水道） <p.36>
処理した汚水量と料金として収入のあった水量との比率のことであり、有収率の低下は、不明水の流入などに起因するものと考えられる。

- ◆ 溶融スラグ <p.49>
下水汚泥の焼却灰などを高温で溶融したものを冷却し、固化させたもの。下水道工事における土木資材などとして活用されている。

【ラ行】

- ◆ ライフサイクルコスト <p.58>
構造物などの設計・建設から使用、修繕、耐用年数を経たのちの処分までの期間に要するすべての費用のこと。
- ◆ 流域関連公共下水道 <p.6>
流域下水道に接続する市町村の下水道のこと。本市では、市南部の中央処理区から、県の鬼怒川上流流域下水道の県央浄化センターへと接続している。
- ◆ 流域下水道 <p.6, 7(図4)>
2つ以上の市町村の下水を集めて処理するための下水道で、終末処理場と幹線管渠からなる。事業主体は原則として都道府県である。
- ◆ 老朽配水管 <p.10, 11(表1), 25, 27, 43>
「老朽配水管布設替計画」で定めた、布設後40年が経過した鉄管のうち、緊急な布設替が必要とされた配水管のこと。同計画では、延長約35kmの配水管を老朽配水管と位置づけている。
- ◆ 老朽配水管布設替計画 <p.25, 27, 28>
漏水や赤水の発生を未然に防止し、安全で良質な水を安定して供給することや、地震災害に強いライフラインの確立を目的として、老朽化した配水管の布設替を効果的・効率的に実施することを定めた計画。平成19年度に策定した。
[計画期間：平成20年度～平成29年度]
- ◆ 漏水 <p.10, 25, 26, 28, 51>
配水管や給水管などから水が漏れること。施設の老朽化に加えて、道路下に埋設されていることなどによる土圧や路面加重の影響、地震による地盤変動や道路での諸工事の影響などがその発生の要因と考えられる。
- ◆ 漏水調査 <p.25, 26, 28>
配水管や給水管などからの漏水を早期発見するために実施する調査のことであり、現在、戸別音聴、路面音聴、相関調査などの方法を用いて実施している。

【A～Z】

- ◆ BOD値 <p.32>
水中の有機物を分解するために、微生物が消費した酸素の量などを指す。この数値が高いほど水質が汚濁していることになる。
- ◆ HACCP(ハサップ) <p.19>
食料品の原料入荷から製造・出荷までのすべての工程において、あらかじめ危害の要因を予測し、その危害を防止するためのポイントを継続的に監視・継続し、不良製品の除去や低減を行うシステムのこと。
- ◆ ICT(情報通信技術) <p.9, 14, 51, 52, 55, 60, 62>
[Information and Communication Technology] 情報や通信に関する技術の総称で、

ITと同義語である。

◆ ISO9001 <p.19>

企業や団体がその顧客に提供する製品やサービスの品質を維持・向上させることを目的とした、品質マネジメントシステムの国際規格で、本市では平成17年2月に松田新田浄水場で認証取得した。

◆ ISO14001 <p.46, 47>

企業や自治体などの組織に対して、環境に負荷をかけない事業活動を継続して行うように求めた国際規格で、本市では、平成13年に外部機関による審査登録を行い、平成17年12月からは自己適合宣言に移行した。